



【平成23年度採用職員 選考案内】

地方独立行政法人 神戸市民病院機構 職員募集 〔言語聴覚士〕採用選考

平成22年7月9日
地方独立行政法人神戸市民病院機構
法人本部広報・人材開発チーム

1. 選考職種及び採用予定数

言語聴覚士 若干名

2. 受験資格

採用日（平成23年4月1日）時点で、下記(1)(2)をいずれも満たす人

- (1) 言語聴覚士としての勤務経験が直近10年間で3年以上ある人又は見込みの人
- (2) 60歳未満の人（定年が60歳のため）

3. 選考の方法

選考	日時・場所	選考科目	時間	内容
第1次	平成22年8月8日（日） 午前8時50分集合 会場：神戸商工会議所会館 （神戸市中央区港島中町6-1）	教養	1時間	一般教養について出題
		専門	1時間30分	専門的知識について出題
第2次	平成22年8月下旬から9月上旬 会場：神戸市内（未定） 詳細は、第1次選考合格者に通知	口頭試問	-	個別面接により行います

各選考の結果は、受験者全員に文書で通知します。

選考内容・日程については変更になる可能性があります。

4. 合格から採用まで

- (1) 受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが判明した場合には合格を取り消すことがあります。
- (2) 日本の国籍を有しない人で就職が制限されている在留資格の人は、採用されません。

5. 採用予定日

平成23年4月1日

6. 待遇

(1) 初任給月額(予定)

	3年制養成所卒業	4年制大学卒業
正規の病院実務経験年数 3年	204,710円	211,860円
正規の病院実務経験年数 8年	233,420円	240,460円

職務経歴等のある場合は、一定の基準で加算されます。

- (2) その他手当 期末・勤勉手当(賞与)、扶養手当、住居手当、通勤手当等
- (3) 休日休暇 週休2日制、年次休暇(20日)、夏季休暇(5日)、結婚休暇、誕生日休暇、産前産後休暇、忌服休暇など
- (4) その他 一般地方独立行政法人の職員にも地方公務員等共済組合法が適用され、25年以上勤務した職員が退職した場合、年金が支給されます。25年未満で退職した場合でも、その勤務年数に応じて一時金や退職金が支給されます。

7. 申込手続

(1) 申込書の請求方法

- ・郵送 封筒の表に受験を希望する選考職種の種類(「言語聴覚士」)を朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角型2号、24cm×33.2cm)を必ず同封して、下記問い合わせ先へ請求してください(下記問い合わせ先でも配付しています)。
- ・インターネット ホームページ(<http://www.kcho.jp/index.php>)からもダウンロードできます。

(2) 申込方法

下記提出書類を、持参か郵送にてお申し込みください。

- ・提出書類 申込書
写真欄(2箇所)に写真(縦4cm×横3cm)を必ず貼ってください。
面接調書
切手(郵送で申し込みの方のみ)
 - ・窓口か郵送で受け取った申込書を使用する方
50円切手を、申込書の受験票に貼ってください。
 - ・インターネットでダウンロードした申込書を使用する方
80円切手を同封してください。
- ・受付期間 7月30日(金)まで(午前9時～午後5時、土・日は除く)

(郵送の場合は、7月30(金)必着)

(注) 8月3日(火)までに第1次選考受験票が届かない場合には、8月4日(水)午後5時までに下記問い合わせ先へ連絡ください。

8. 問い合わせ先

地方独立行政法人 神戸市民病院機構 法人本部 広報・人材開発チーム
〒650-0046 神戸市中央区港島中町6丁目1番地 神戸商工会議所会館7階
(078) 940-0155(ダイヤルイン) ホームページ: <http://www.kcho.jp/index.php>

9. 第一次選考会場（ 駐車場はございませんので、公共交通機関等をご利用ください。）



電車ご利用の場合

「JR三ノ宮駅」、「阪急三宮駅」、「阪神三宮駅」からのりかえ。ポートライナーで10分。
 「市民広場」駅下車。北へ徒歩約5分

【地方独立行政法人化について】

神戸市立医療センターは平成21年4月から神戸市が設立する一般地方独立行政法人に移行し、「地方独立行政法人 神戸市市民病院機構」になりました。そのため、新規採用者については一般地方独立行政法人の職員となります（国公立大学附属病院や公立大学附属病院の職員と同様に、身分は、公務員ではありません。）

なお、地方独立行政法人になっても、市民病院としての役割に変化はありません。今後も救急医療・高度医療をはじめとして、神戸市域における基幹病院としての機能を果たしていきます。

「地方独立行政法人」とは、公共上の見地から確実に実施される必要があり、民間の主体に委ねては確実な実施が確保できないおそれがある事務・事業を効率的に行わせるため、地方公共団体が設立する法人です。

【新中央市民病院について（平成23年7月開院予定）】

昨今の医療技術の進歩や多様化する患者ニーズに的確に対応し、神戸市の基幹病院としての役割を果たし続けていくために、ポートアイランド第2期に新中央市民病院の建設を行っています。

新病院ではこれまで以上に救急患者の受け入れができるよう、救急専用の病床を30床から50床に増やすとともに、プライバシーに配慮した個室や個室感覚のある多床室を設置、電子カルテシステムを活用した判りやすい説明など、患者さんやご家族の視点に立った医療や療養環境を提供します。



また、新病院では地域の医療機関と連携して、救急医療・高度医療・急性期医療を重点的に担い、引き続き24時間365日、市民のみなさんの生命と健康を守る「最後の砦」としての役割を果たし続けていくとともに、癒しと安らぎの環境をあわせ持つ、21世紀にふさわしい病院を目指して整備を進めています。